

令和9年度教員採用選考試験受験者向け
小学校、中学校教諭を目指している皆様へ

日本学生支援機構の 奨学金返還の一部を 支援します。

金額 教諭として採用された時点で返還を要する額の
2分の1（最大144万円）

対象 小学校教諭、中学校教諭合格者 40名

- 募集期間
出願期間と同じ
- 申込方法
出願時に同時に申し込み



岐阜県新規採用教員の奨学金返還に対する支援の概要 (岐阜県教員確保推進事業費支援金)

1 対象者の要件（以下をすべて満たす者）

- ①岐阜県内高等学校の卒業生
- ②大学・短大等への進学、卒業者
- ③岐阜県教員採用選考試験（小中学校）の初合格者
- ④岐阜県の教諭として勤務
- ⑤7年経過後まで教諭として勤務
- ⑥2の奨学金を返還中、又は返還予定

2 支援の対象となる奨学金

日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）

3 支援対象期間

岐阜県教諭として採用後7年を経過するまでの間

※支援対象期間から除かれる期間の例

・停職、休業、休職 など

4 金額

教諭として採用された時点で返還を要する額の2分の1【上限】総額144万円

応募から支援までの流れ

令和8年（予定）

4月
募集
開始

6・7月
岐阜県教員採用
選考試験

8月
対象者
の認定

令和9年～

4月 採用
正式申請、交付

教員採用選考試験出願期間中に、
出願と同時に申込ください。

※申請者が募集枠を超える場合は、教員採用選考試験の成績順で対象者を決定します。

お問合せ/申込先



〒500-8571 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁
岐阜県教育委員会事務局義務教育課
☎ 058-272-8740